

労使確認・議事録がある！ 「26項目」違反を許さない！！

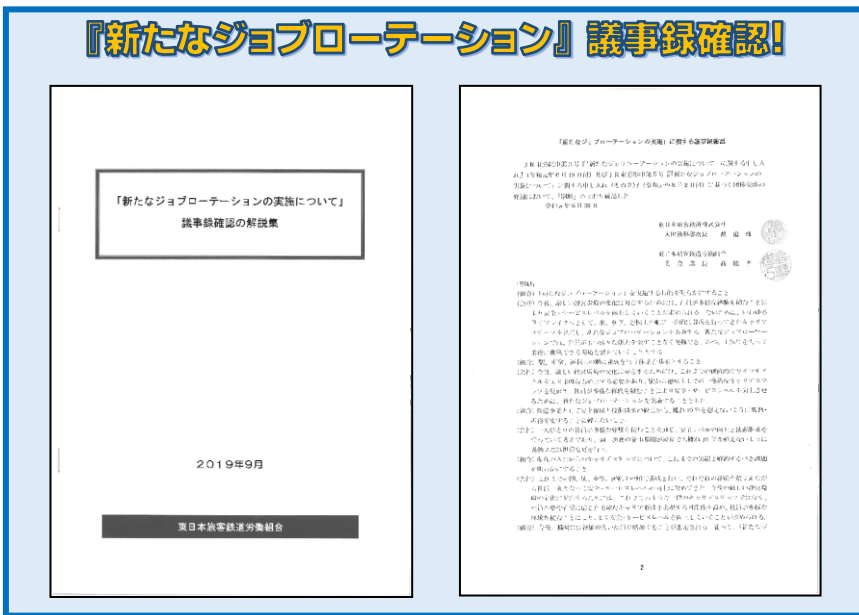
他地本管内において労使同意した『ジョブローテーション施策』が守られていない事象が多く発生！

- ① 大宮地本管内の組合員に対し、家庭環境を配慮せず強制的に異動等を行った結果3名の病欠者を出した事象
- ② 北上新幹線保線技術センターの組合員に転勤の事前通知が意識付けもなく出された事象
- ③ 東京支社総合事務センターの組合員に本人希望を無視した出向の事前発令が行われた事象等々

◇本部－本社間で議事録確認した主な内容◇

- ・「任用の基準に留まらず希望の把握をする」
- ・「社員の夢や希望に近づけるよう日々のコミュニケーションを図り丁寧な面談を行える体制をつくる」
- ・「自らキャリアプランを描くことで納得感が増す」
- ・「納得感は施策のポイント」

**労使合意した
『労働協約』の
遵守は当然だ！
違反は認められない！！**



**労使確認に踏まえ、夢や希望、キャリアプラン・
生活設計などを明確にした自己申告書
(面談等)を創り出そう！！**